

八王子市交通バリアフリー

交通安全特定事業計画

〔JR八王子駅・京王八王子駅周辺地区〕

平成17年12月

東京都公安委員会

八王子市交通バリアフリー基本構想における
「JR八王子駅・京王八王子駅周辺重点整備地区」の交通安全特定事業計画

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）第3条の規定による基本方針及び第11条の規定に基づき、また八王子市交通バリアフリー基本構想に即して、JR八王子駅・京王八王子駅周辺重点整備地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

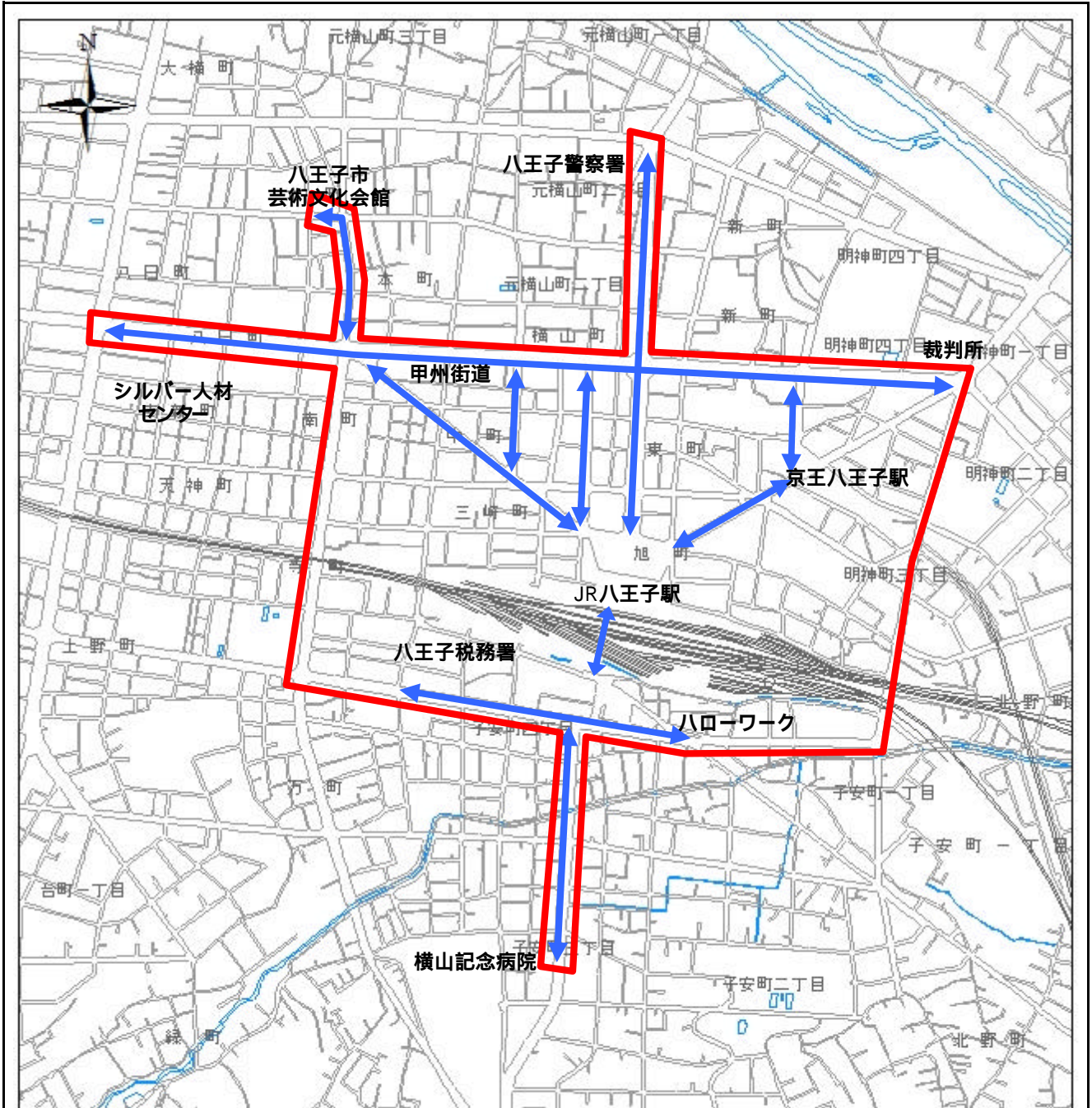
記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

特定経路			道路区間		
	特定旅客施設名	連絡する施設名	路線名	通称道路名	区間
(1)	JR・京王 八王子駅	八王子警察署	都道161号線	桑並木通り	八王子駅 ~ 八王子警察署前
(2)	JR・京王 八王子駅	シルバー人材センター	国道20号	甲州街道	八幡町 ~ 裁判所前
(3)	JR・京王 八王子駅	八王子市 芸術文化 会館	市道幹線 1級29号線	西放射線 ユーロード	JR八王子駅 ~ 八日町
			市道 八王子155号線	ジョイ五番 街通り	JR八王子駅 ~ 甲州街道
			市道幹線 1級28号線	パーク壱番 街通り	ユーロード ~ 横山町
			市道幹線 1級30号線	みずき通り	八日町 ~ いちょう ホール
(4)	JR八王子駅	京王 八王子駅	市道幹線 1級27号線	東放射線 アイロード	八王子駅 ~ 京王八王子 駅
			市道幹線 1級26号線		京王八王子駅 ~ 甲州街道
(5)	JR・京王 八王子駅	横山記念病 院	市道	JR八王子駅 南口連絡通路	JR八王子駅 ~ JR八王子駅 南口
			市道幹線 1級25号線	とちの木通り	八王子駅南口 ~ 横山記念病 院
(6)	JR・京王 八王子駅	税務署 ハローワー ク	都道160号線	南大通り	税務署入口 ~ 八王子駅南 口入口

位置図

区市町村名	八王子市
重点整備地区名	JR八王子駅・京王八王子駅周辺地区



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)17都市基交 第354号



凡例

- : 重点整備地区
- : 特定経路

2 道路区間毎の交通安全特定事業計画

前号の道路区間毎に実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間は以下のとおりである。

交通安全特定事業計画図は別図のとおりである。

都道161号線〔八王子駅～八王子警察署前〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕

国道20号〔八幡町～裁判所前〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕
 - ・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置……………〔平成18～19年度〕
- 道路管理者による歩道化予定箇所は除く

市道幹線1級29号線〔JR八王子駅～八日町〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕

市道八王子155号線〔JR八王子駅～甲州街道〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成18～20年度〕

市道幹線1級28号線〔ユーロード～横山町〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成18～20年度〕

市道幹線1級30号線〔八日町～いちょうホール〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕

市道幹線1級26号線〔京王八王子駅～甲州街道〕

- ・横断歩行者保護のための一時停止規制の新設……………〔平成18～19年度〕

市道幹線1級25号線〔八王子駅南口～横山記念病院〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕
- ・横断歩行者保護のための一時停止規制の新設……………〔平成18～19年度〕

都道160号線〔税務署入口～八王子駅南口入口〕

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）……………〔平成17～20年度〕
 - ・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置……………〔平成18～19年度〕
- 道路管理者による歩道化予定箇所は除く
- ・横断歩行者保護のための一時停止規制の新設……………〔平成18～19年度〕

3 全道路区間共通で行う交通安全特定事業計画

全道路区間で共通して、実施すべき交通安全特定事業の内容は以下のとおりである。

(1) 実施内容

ア 道路標識及び道路標示の設置に関する事業

(ア) 道路標識については、更なる視認性向上を図るため、超高輝度化等を実施
道路標識の高輝度化については既に対応済

(イ) 道路標示については、適切な補修・高輝度化を実施

イ 違法駐車行為の防止のための事業

(ア) 横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導・取締りの実施

(イ) 八王子市による放置自転車撤去と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導・取締りの実施

(ウ) 八王子市と連携した違法駐車行為の防止についての広報啓発活動の実施

(2) 実施予定期間

継続的に実施

4 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

八王子市交通バリアフリー基本構想推進連絡会において相互の事業の進捗状況を確認するための意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

交通規制の実施に当たっては、周辺の交通規制等について、交通流の整序化等が図られるよう、周辺道路へ与える影響を常に調査し、必要な見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

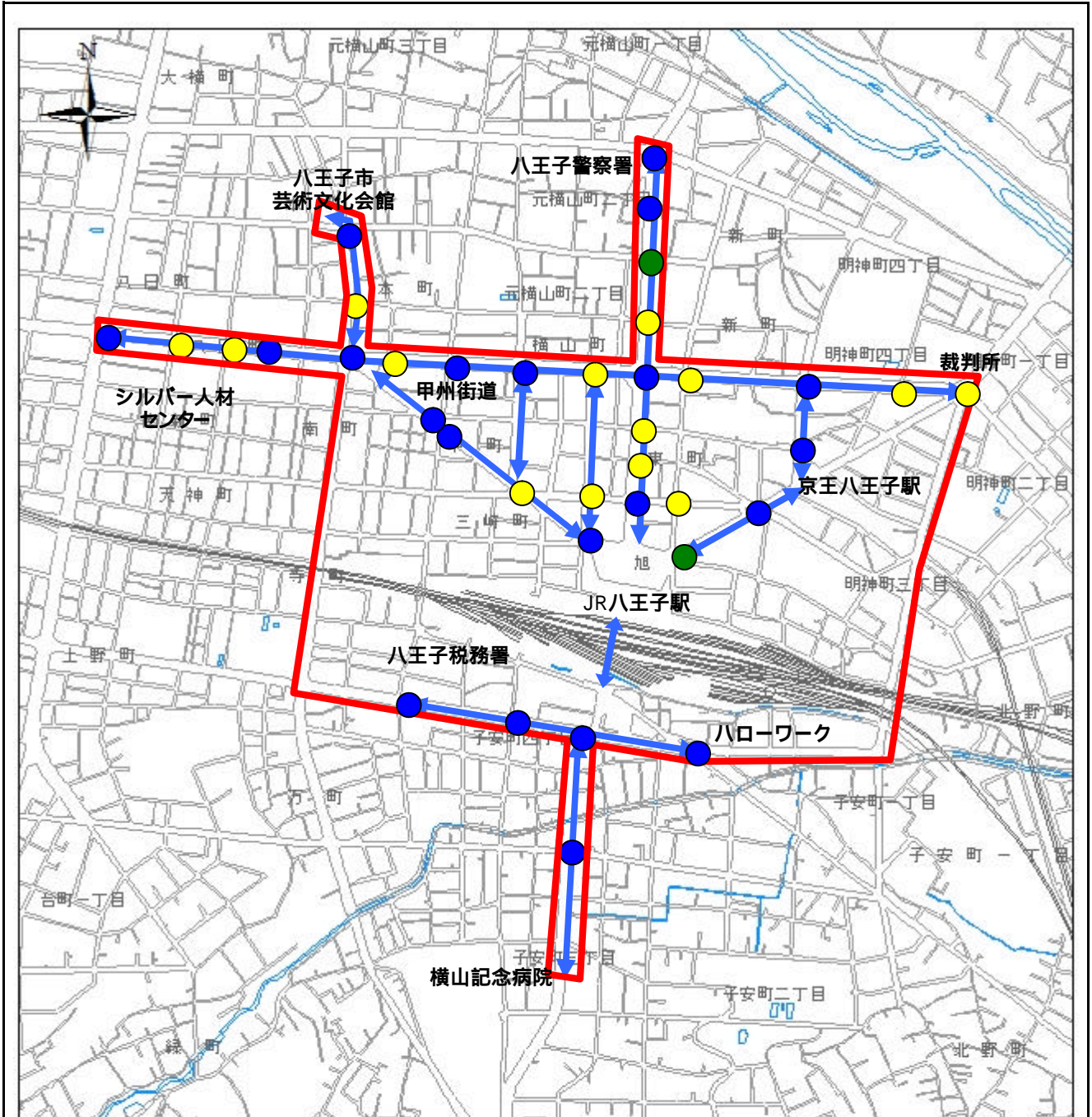
違法駐車取締り等に加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

(4) その他

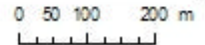
基本構想を踏まえ、その他バリアフリー化についても、関係機関と連携して事業の推進に努めていく。

交通安全特定事業計画図

区市町村名	八王子市
重点整備地区名	JR八王子駅・京王八王子駅周辺地区



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)17都市基交 第354号



凡例

— (Red line) : 重点整備地区

— (Blue line) : 特定経路

- (Yellow) 整備計画信号機
- (Blue) 視覚障害者用信号化済み
- (Red) 高齢者等感応式信号化済み
- (Green) 視覚障害者用及び高齢者等感応式化済み
- (Orange) 信号の定数設定